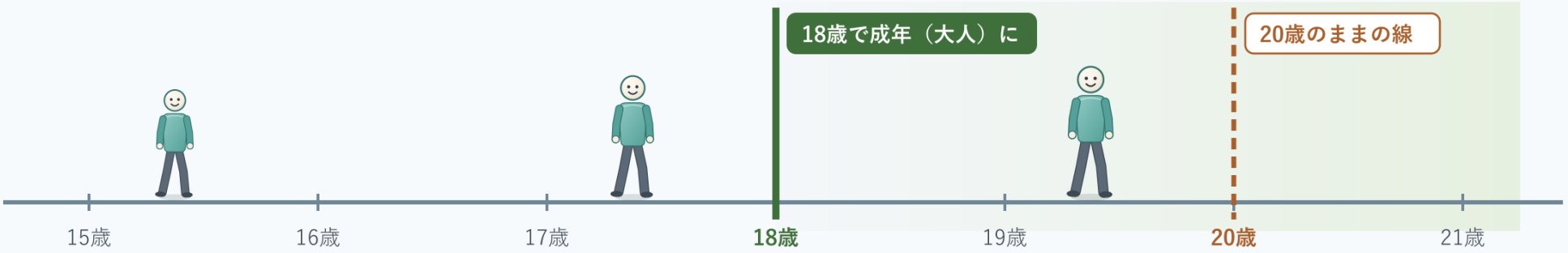
18歳で変わること・変わらないこと

18歳になると、社会との関わりの何が変わり、何が変わらないのか



18歳から変わること



契約

親の同意がなくても、携帯電話・クレジットカード・ローンなどの契約を結べる。未成年者の取消権は使えなくなる



自分で決める

親権に服さなくなり、住む場所や、進学・就職の進路を自分の意思で決められる



選挙

選挙で投票できる
（2016年から18歳以上）



裁判員

裁判員に選ばれることがある
（2023年から18歳・19歳も）

20歳のまま変わらないこと



飲酒・喫煙・競馬などは、20歳まで禁止のまま

健康面への影響や、青少年を守る観点から、これまでどおり20歳までとされている

自分で決められる ＋ **自分で責任を負う** **権利と責任が、いっしょに広がる**

年齢の線引きは法律で決められていて、変わることがある（2022年4月1日、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられた）。

※ 2026年の制度による。年齢や制度は法律の改正で変わることがある。